

7 教育・研究のための人的体制

1 教員組織

1) 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

[現状の説明]

本学大学院研究科修士課程の教員組織は、以下のごとくである。

言語文化専攻は入学定員 6 名、収容定員 12 名の学生に対して、教員数 20 名。日本語圏文学は、6 名の教員

表 7-1 言語文化専攻

教員名	担当教科目
教授 梶木孝惟	日本古典文学特殊研究 I
教授 秋本吉徳	日本古典文学特殊研究 II
教授 今野真二	日本語学特殊研究 I
助教授 佐伯孝弘	日本古典文学演習 I
教授 長谷川政春	日本古典文学演習 II
教授 有光隆司	日本近代文学演習 I
教授 藤澤秀幸	日本近代文学演習 II
教授 北原美紗子	日本語学演習
教授 中尾セツ子	英語圏文学特殊研究 I
教授 アラン・ターニー	翻訳法特殊研究 I
教授 エリック・ベレント	英語学特殊研究 I
教授 大杉正明	第二言語教育特殊研究 I・2
教授 高田恵利子	英語圏文学演習 I
教授 石田雅近	第二言語教育演習 I
教授 吉田彩子	スペイン語圏文学特殊研究 I
教授 杉山晃	スペイン語圏文学特殊研究 III
助教授 木村琢也	スペイン語学特殊研究 I
教授 J.M.ベナビデス	翻訳法演習 II
教授 渡邊愛子	スペイン語学演習
教授 菅谷孝子	西欧キリスト教文学特殊研究

を以て上代・中古・中世・近世・近代・現代の全時代を覆う教育研究体制が敷かれ、日本語学の分野においては、2名の教員が日本語の表記システムを中心とした日本語について、あるいは日本文法について指導する体制を整えている。大学院研究科の理念あるいは目的の一つとして謳われる《翻訳及び外国語教授に代表される異言語文化相互の伝達交流の手段に関する高度な専門的知識・能力を持つ職業人の育成》という点に関わっては、英語圏・スペイン語圏の教員 7 名が翻訳法、第二言語教育、英語学、スペイン語学等の諸領域に關してそれぞれ特殊研究、演習などの授業形態によって理論と実践の両面から学生の研究能力の強化、高度な職業人の育成につとめている。英語圏文学、スペイン語圏文学、キリスト教文学関連科目に関しても英語圏 2 名、スペイン語圏 2 名、西欧キリスト教文学 1 名、計 5 名の担当教員が、あるいはイギリス文学を中心に、あるいはスペイン文学やラテンアメリカ文学などを、それぞれに古典から現代まで該当領域の専攻学生の育成に努めている。

思想文化専攻は入学定員 6 名、収容定員 12 名の学生

表 7-2 思想文化専攻

教員名	担当教科目
助教授 松島明男	西洋文化史特殊研究
教授 中見真理	日本文化史特殊研究 I
助教授 狐塚裕子	日本文化史特殊研究 II
教授 春日井 明	東洋文化史特殊研究
教授 五味充子	東洋美術史特殊研究
助教授 高野禎子	西洋美術史特殊研究 I
教授 荒木成子	西洋美術史特殊研究 II
助教授 鈴木崇夫	西洋哲学特殊研究
助教授 米田彰男	キリスト教思想特殊研究
教授 梅澤秀夫	日本思想演習
教授 塩谷淳子	キリスト教思想演習
教授 梅津尚志	西洋文化史演習

に対して、教員数 11 名。日本文化史・日本思想等、日本関連教員 3 名、東洋文化史・東洋美術史等、東洋（アジア）関連教員 2 名、西洋美術史・西洋哲学・西洋文化史等、西洋関連教員 3 名、建学の精神に関わってキリスト教思想関連教員 2 名のバランスを以て、思想文化の学生の育成に当たっている。思想文化専攻は文化史・美術史・宗教史・思想史の 4 つの分野を柱とするが、教員相互の連携によって総合性、一体性が目指されているところに一つの特徴がある。加えて人文科学研究科・キリスト教文化研究所もこの専攻を支える基盤としての役割を果たしている。言語文化専攻・思想文化専攻の二専攻はもとより学生の専攻に応じて相互交流が目指され、相互補完関係のスタンスが採られている。

次に、本学人文科学研究科博士課程・人文学専攻の教員組織は下記のごとくである。

本専攻において、研究教育の対象となる「人文学」は、人文科学全体ではなく文化の言語的側面及び思考活動の側面を対象領域としており、その軸となる具体的な学問分野は、「文学」「言語学」「キリスト教思想」「文化史」である。加えて、文学・言語に関しては、日本語圏・英語圏・スペイン語圏の地域が中心と

表 7-3 人文学専攻

教員名	担当教科目
教授 秋本吉徳	日本文学研究Ⅰ
教授 長谷川政春	日本文学研究Ⅱ
教授 榎木孝惟	日本文学研究Ⅲ
助教授 佐伯孝弘	日本文学研究Ⅳ
教授 有光隆司	日本文学研究Ⅴ
教授 藤澤秀幸	日本文学研究Ⅵ
教授 今野真二	日本語学研究
教授 中尾セツ子	英語圏文学研究Ⅰ
教授 高田恵利子	英語圏文学研究Ⅲ
教授 アラン・ターニー	応用言語学特殊研究Ⅰ
教授 石田雅近	応用言語学特殊研究Ⅱ
教授 エリック・ベレント	応用言語学特殊研究Ⅲ
教授 大杉正明	応用言語学特殊研究Ⅳ
教授 吉田彩子	スペイン語圏文学研究Ⅰ
教授 杉山晃	スペイン語圏文学研究Ⅱ
教授 J.M.バナビデス	応用言語学特殊研究Ⅴ
助教授 木村琢也	スペイン語学研究
教授 荒木成子	西洋文化史研究Ⅰ
教授 梅津尚志	西洋文化史研究Ⅱ
教授 五味充子	東洋文化史研究Ⅰ
教授 春日井明	東洋文化史研究Ⅱ
教授 中見真理	日本文化史研究Ⅰ
教授 梅澤秀夫	日本文化史研究Ⅱ
助教授 米田彰男	聖書学特殊研究
教授 庄司興吉	近現代社会理論研究

なる組織体制を用意しており、そうした限定の上に本学博士課程は設置されている。入学定員は 5 名、収容定員 15 名の小規模な教育研究組織であるが、本専攻が対象とする学問諸領域の志望者に対しては、少人数教育の利点を生かした教員相互の連携による充実した研究指導・教育が果たされるはずである。

[点検・評価と改善の方向性]

言語文化専攻、人文学専攻の二つの専攻においては、若い院生を指導する助教授クラスの参与がもう一段期待される場所である。あわせて完成年度に達した時点での地球市民学科が接続するもう一専攻の増設が期待されると云えようか。本学は転出教員の比較的少ない大学であるが、退職教員・転出教員が出た場合の組織の弱さを補強する用意は常に心がけておくべき点であろう。学生数との関係の上での教員組織のありようは現在格別に困難な点はない。

2 研究支援職員

1) 研究支援職員の充実度、「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係、及び、ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

これらの項目については文学部の点検評価項目「7 教育研究のための人的体制」の中の「2 教育研究支援職員」において扱う。(142～143 頁参照)。

3 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

1) 大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

[現状の説明]

大学院大学ではない本学では、大学院独自の専任教員の募集はない。人文学専攻教員に関しては、学部の専任教員の採用人事が行われ、採用教員が人文学専攻教員の有資格者と判断される場合、大学院教員選考委員会の議を経て、人文学専攻会議に諮られ、審議、承認の後、改めて大学院研究科委員会で審議、最終的な承認を得るかたちになっている。昇格人事に関しては、言語文化専攻においては、日本語圏、英語圏、スぺ

ン語圏の各言語圏から、思想文化専攻においては、同専攻から設置審査を想定した博士課程教員に堪えうる業績を蓄積した教員を大学院教員選考委員会に推挙してもらい、その候補者を同委員会で審査、可とされた者を人文学専攻会議で審議、承認の後、大学院研究科委員会に諮り、最終決定を行う手続きを採っている。

大学院修士課程教員に関しても、学部の専任教員の採用人事が行われた折、修士課程教員として有資格者と判断された場合には、大学院教員選考委員会の審議を経て大学院研究科委員会に諮られ、審議、決定する。昇格人事も、言語文化専攻においては、日本語圏、英語圏、スペイン語圏、各言語圏の推挙に基づき、思想文化専攻においては、同専攻の推挙に基づき、大学院教員選考委員会で審議、その結論を受けて、研究科委員会において、審議、決定する。

[点検・評価と改善の方向性]

人文学専攻教員の採用時の資格判断、あるいは昇格人事において大学院教員選考委員会の報告を受けての人文学専攻会議での審議、承認の過程で、本学では、構成員全員による無記名投票は実施していない。各専攻、あるいは言語圏から候補者を推挙するに際してそれぞれの専門領域での設置審査を念頭に置いて、設置審査に堪えうる研究業績を整えているものを推挙条件とし、それを充足しているという判断のもとに推挙されてきた候補者を大学院教員選考委員会が審査、審議し、委員会決定を行って人文学専攻会議に審議の経緯を説明、審査結果を報告し、審議の後、決定するが、さらに丁寧な審査を行うとすれば、決定に際しては、構成員の無記名投票を導入することになるであろう。この点を、検討課題としてよい時期であろう。

一方、人文学専攻教員の採用時の資格判断、あるいは昇格人事が、人文学専攻会議での審議・決定の後、もう一度研究科委員会において大学院教員選考委員会の報告、審議、決定を繰り返し、行うかたちとなっている。これは、人文学専攻が大学院研究科委員会の中に包摂されているところから、あらためて研究科委員会において報告、審議、承認を繰り返すことになるが、この繰り返し審議、決定が、果たして必要であるかどうか、この点も検討されてもよいように思われる。因みに人文学専攻会議での決定事項が研究科委員会で覆された事例は、現在までの所はない。

4 教育・研究活動の評価

1) 教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性、教員の研究活動の活性度合いを評価する方法の確立状況、及び、教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法の導入状況

本項目では、大学基準協会設定の中項目《教育・研究活動の評価》の「B群:教員の研究活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性」・「C群:教員の研究活動の活性度合いを評価する方法の確立状況」・「C群:教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法の導入状況」について、併せて点検・評価を行う。

[現状の説明]

本学教員の《教育・研究活動の評価》にかかわって、大学院研究科授業担当者独自のものは行われていない。本学では、大学院研究科担当教員はすべて学部教授会に所属するメンバーであるところから、大学院研究科担当の教員の教育研究活動の評価も、「7 教育研究のための人的体制」の中の「4 教育研究活動の評価」の項に記載したごとき教育・研究活動の開示条項（146～147頁参照）及び『別冊』「3 教員の活動」の中に含まれている。

[点検・評価]

現状では、本学大学院担当教員の教育・研究活動の評価は、学部を含めた教員の全体的・総合的活動の中に包み込まれているため、教員個々の活動は全体的に眺望・評価し得る利点がある反面、大学院における教員の教育・研究活動の鮮明な取り出しはやや見えにくくなっているかも知れない。《清泉女子大学の教員の活動》の中に重複を厭わず、大学院の別枠を設けるか、それと別個に大学院独自の《教育・研究活動》の評価を行う冊子を作成するか等の案が考えられるが、小規模大学で文字通りめいばいに活動している教職員の負担を一層過重にすることが果たして妥当であるかどうか、悩ましい問題である。本学の今後の検討課題としたい。

5 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

1) 学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

[現状の説明]

大学院の専攻と関わりのある学科においては、学部教員のほとんどが、大学院にも関わっているため、学部と大学院間の人的交流は密であるといえる。いっぽうで、学部において、学科に所属しない教員や、大学院の専攻と関わりのない学科（地球市民学科）の教員と大学院との人的交流はほとんどないのが現状である。

また、非常勤として本学の大学院で科目を担当している他大学の教員が何人かおり、それぞれの所属大学との人的交流や学術交流などの橋渡しの役を担ってきた。

カトリック三大学、聖心女子大学・白百合女子大学・本学の間で大学院間の委託生制度が確立していることはすでに述べたとおりである。（232 頁）

[点検・評価]

研究所と大学院については、過去に人文科学研究所

が客員所員を受け入れた経緯はあるが、これらの所員と大学院との関わりがそれほど密ではなかった。また人文科学研究所、キリスト教文化研究所は、いずれも本学のすべての教員に開かれてはいるが、その活動と大学院が緊密な関係を持ちえてはいない。

学科に所属しない教員や、大学院に関わらない学科の教員のなかには、きわめて旺盛な研究活動を展開している者や、国際的な共同研究の経験者が存在する。本学では、大学院の授業の担当は本人の意思の有無によることが許容されているから、これらの人材を必ずしも大学院の教員組織に組み込むことはできない。大学院、研究所の連携の強化と共に学内における研究交流、教育力強化の教育交流の方途を模索することも望まれよう。

[改善の方策]

国内の他大学学部・大学等との人的交流については、学会、研究会等を通じて、個人レベルではかなり行なわれているが、共同研究会の開催やセミナー、あるいはシンポジウムの開催などによって、より活発で組織的、継続的な交流をめざしていく必要があろう。

「7 教育・研究のための人的体制」の総括

大学院研究科の教員組織の上では、言語文化専攻、人文学専攻において、組織の年齢構成の上で、助教授クラスの参加がもう一段望まれる。条件を充足した教員の昇格、採用人事に際しての配慮が望まれよう。平成 16 年度に完成年度に達する地球市民学科の一専攻の増設も期待される。そのことは、そのまま学内の人的交流の強化につながるはずである。

大学院専任教員の資格判断、昇格にかかわっては人文学専攻会議における無記名投票導入の問題が検討課題であろう。次年度における検討課題としたい。

大学院と他の教育研究組織・機関等との関係では、まず大学院と諸研究所との連携強化をどのようなかたちで実現するか、その方途の模索から始めたい。大学院、研究所双方に所属する者などを軸に、大学院の側から、研究所のサイドから検討が行われることが望まれよう。